

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年4月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メドレックス
証券コード	4586
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービズ（ケイマン）リミテッド方
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	E V O L U T I O N J A P A Nアセットマネジメント株式会社（Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.）
住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート12F
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年3月24日
訂正箇所	下記参照。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

松村眞良氏より借株200,000株。
松村米浩氏より借株230,000株。
BNPパリバ ロンドン支店より借株679,000株。
メリルリンチ・インターナショナルより借株1,000株。
発行者と第1提出者は、2023年3月24日付で、新株予約権証券（第25回）の第三者割当に関して買取契約を締結している。第1提出者は、新株予約権証券（第25回）全てを、原則として2023年11月1日までに行使することに合意している。また、1,200,000株相当の新株予約権証券（第25回）を、原則として2023年4月28日までに行使することにも合意している。これらのコミットメント期間は、同契約の規定に従い延長される可能性がある。上記のコミット条項は、同契約に従って一定の条件が満たされた場合、消滅する。第1提出者は、同契約に定められた一定の場合には、新株予約権証券を発行者が指定する数を越えて行使しないことについても同意している。第1提出者は、新株予約権証券を譲渡する場合には、発行者の取締役会の承認を得なければならない。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

松村眞良氏より借株200,000株。
松村米浩氏より借株230,000株。
BNPパリバ ロンドン支店より借株649,000株。
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーより借株30,000株。
メリルリンチ・インターナショナルより借株1,000株。
発行者と第1提出者は、2023年3月24日付で、新株予約権証券(第25回)の第三者割当に関して買取契約を締結している。第1提出者は、新株予約権証券(第25回)全てを、原則として2023年11月1日までに行使することに合意している。また、1,200,000株相当の新株予約権証券(第25回)を、原則として2023年4月28日までに行使することにも合意している。これらのコミットメント期間は、同契約の規定に従い延長される可能性がある。上記のコミット条項は、同契約に従って一定の条件が満たされた場合、消滅する。第1提出者は、同契約に定められた一定の場合には、新株予約権証券を発行者が指定する数を超えて行使しないことについても同意している。第1提出者は、新株予約権証券を譲渡する場合には、発行者の取締役会の承認を得なければならない。